

ロシアと日本 —弁護士制度の違いを超えて

東京弁護士会会員

外山 太士 *Toyama, Futoshi*

1 はじめに

ロシアはわが国の隣国であるが、心理的には遠い国であろう。しかし近年、BRICsの一角を占めるなど経済が発展し、2014年には欧州最大の自動車市場になるとも言われている。2011年11月、ロシア連邦弁護士会(Federal Chamber of Lawyers of the Russian Federation¹⁾)の招きで、同国における法律事務取扱に関する規制のあり方を検討するため、当連合会の三木正俊副会長とともに同弁護士会を訪問する機会を得たので、同国の弁護士制度や、日本の弁護士によるロシア関係の国際法務取扱の可能性などについて報告したい^{2) 3)}。

2 ロシアにおける法律事務取扱規制

ロシアにおいて、わが国の弁護士に相当する資格は、アドヴォカット(Advocat)と呼ばれており、法学部を卒業した後、2年間の法律実務経験を経て、司法試験を受験し、その合格者に付与される。しかし、同国において、アドヴォカットに独占されているのは刑事手続関係の法律事務のみであり、民事に関する法律事務については、訴訟代理も含め、特に資格の制限なく誰でも取り扱えることとなっており、このような職をユリスト(Jurist)と呼んでいる。現在、アドヴォカットは約65,000人であるが、ユリストもほぼ同人数存在すると言われている。

また、民事に関する法律サービスについて資格

の制限がないということは、外国の弁護士も自由にロシア国内で活動できることを意味しており、現に、英米を中心に数多くの外国系の法律事務所がロシア国内に進出している。また、弁護士のみならず、会計士であっても法律サービスを提供できることから、大手の会計事務所も事務所を設置して法律サービスを提供している。

ロシア連邦弁護士会としては、民事分野の法律事務取扱についても一定の規制を行う方向で検討したいと考えていることから⁴⁾、民事刑事を問わず、あらゆる法律事務の取扱について弁護士が独占する一方で、一定程度で外国弁護士を受け入れてきた我が国の経験に学びたいと考えているようである。

3 ロシアの弁護士(アドヴォカット)制度⁵⁾

民事分野は野放し状態だと聞くと、ロシアの弁護士制度はわが国のそれと根本的に異なるようにも思えるが、意外なことに、アドヴォカットとわが国の弁護士とは、制度的には非常によく似ている。弁護士会⁶⁾は強制加入制⁷⁾であり、その独立性は法律で保障されている。自治権を有し、倫理規定を自ら定め、懲戒権を有している⁸⁾。

アドヴォカットは、その高度の独立性を担保するため、第三者に雇用されることや、収益を第三者と分配すること、講演、講義、執筆活動以外の事業を営むことは禁じられている。そのため、企業内弁護士になることはできないし、また、ジ

- 1) 現在、この英訳が比較的広く用いられているが、"Lawyers" という言葉は、意味が広く、資格を有する弁護士以外の法律家も含むと取られるおそれがあるため、"Lawyers" に替えて "Advocates" という訳を用いるべきだとの議論もあり、定訳とは言えない。
- 2) ロシアの司法制度一般については、田中幹夫「ロシアの弁護士事情」自由と正義57巻10号(2006)を参照されたい。また、最新のビジネス法務事情については、松嶋希会「モスクワ発、ロシア・ビジネス法務事情第1回」NBL969号62頁(以後第6回まで連載予定)を参照されたい。
- 3) 本稿の執筆にあたっては、各注記載の訪問先からの聞き取りの他、現在モスクワのプライス・ウォーターハウス・クーパース事務所に勤務している松嶋希会員(東京弁護士会、前注参照)より多大なる協力を得た。
- 4) ただ、多くのユリストが現に活動しており、国際業務分野では、英語を解する優秀な人材も多い。例えばロシアに進出している外資系の法律事務所にも多くのロシアの弁護士が所属しているが、一つの事務所を除き、いずれの事務所にもユリストのみが所属しているという。このような実情を考えると、民事分野の規制も実際には困難が予想される。
- 5) この項の情報は、ロシア連邦弁護士会のパンフレットの他、モスクワの Herbert Smith 法律事務所での聞き取りによる。
- 6) ロシア連邦弁護士会は、2003年1月31日に設立された。
- 7) アドヴォカットは、全国に83ある地方弁護士会のいずれかに所属しなければならない。
- 8) 各地方弁護士会に専門の委員会(Qualifying Commission)が置かれている。懲戒申立件数は、2009年で2,813件であった。

リストと共同事務所を開設しようとするときは、事務所内にアドヴォカットだけで構成される別組織を設立して、独立性を保持しなければならない⁹⁾。他方、アドヴォカットは守秘特権を有し、受任案件に関して必要な事項を第三者に照会する権限(当該第三者は回答義務を負っている。わが国の弁護士法上の照会制度に強制力を付与したようなものと思われる。)を有している。

さらに、アドヴォカットは、法律上のプロボノ義務を負っており、毎年40,000人以上の弁護士が民事及び刑事の法律扶助案件を取り扱っているという¹⁰⁾。他方、このような公的義務の見返りとして、アドヴォカットの社会保険料負担は、他の職業よりも軽減されている。

このように、ロシアのアドヴォカット制度は、わが国の弁護士制度と比較しても、独立性の点ではより厳しく、守秘特権や調査権限についてより強力なものと言える。今後、わが国の弁護士会が、ロシアの弁護士会との交流を進めていく上でも、共通の基盤となるであろう。

4 ロシアに進出する日本企業の法務ニーズ¹¹⁾

ロシアに進出している日本企業の多くが加盟している「ジャパンクラブ」という団体の加盟企業数は現在約200社であるが、今後1~2年は毎年100社近い増加が見込まれている。その典型が自動車産業で、すでにトヨタ、日産などがモスクワやサンクトペテルブルク地域に工場を設置しており、

さらにウラジオストクなどの極東地域にも、マツダやホンダなどが工場の建設を決めている。これらの工場は、当初は部品を日本から輸入して現地で組み立てるノックダウン生産を行うが、数年内には関税の関係もあって系列の部品メーカーもロシア進出を余儀なくされると見られ、その際には相当な量の法務ニーズが生じると予想されている。

中小企業が海外に進出する場合の法務ニーズは、取引銀行などへの相談を経て法律事務所に紹介されることが多いが、これまででは、無難さや社内の通りのよさなどの点から、大手の会計事務所が紹介されることが多かったという指摘もある¹²⁾。

5 ロシアと日本の今後

ロシアと言えば、日本人で北方領土問題を想起しない人はいないであろう。しかし、一般のロシア人は、そもそも日本との間に領土問題が存在することさえ知らないのが普通であるという¹³⁾。ロシア人は概して好意的であり、それは日本製品の優秀な品質から来ているものであると言われる。また、筆者も感じたことであるが、ロシア人のメンタリティは意外と日本人に似ており、それほどアグレッシブではなく、また、意外に細やかな点に配慮してくれる¹⁴⁾。日本人ほどではないが、残業もいとわず勤勉であり、人間関係もウェットな面があるという。

付き合ってみれば、ロシアは案外いい国かもしれないと思われた。

- 9) アドヴォカットとジュリストを含む他職種との共同事務所において、アドヴォカットを別組織とする理由はもう一つある。アドヴォカットのみが守秘特権を有するため、アドヴォカットが使用するファイルをその別組織で別途管理することにより、捜査当局に対して、アドヴォカットが使用するファイルの提出を明確に拒むことができるようになるためである。
- 10) このプロボノ義務を果たせないときは、一定の金銭を支払う義務を負う。この金銭は、法律扶助案件を受任する弁護士への追加報酬金の資金となっている。
- 11) この項の情報は、主として、モスクワ所在のユーラシア三菱東京UFJ銀行(三菱東京UFJ銀行の設置した現地法人)での聞き取りによる。
- 12) 三菱東京UFJ銀行出資の現地法人の話によれば、同銀行は、外国為替取引を専門にしていた東京銀行の時代から、日本企業の海外進出について幅広く相談を受けており、必要に応じて法律事務所の紹介もよく行っているとのことである。
- 13) 但し、ロシア人は大きなものを好み、小さくなることを嫌うので、例え小さくとも領土を失うということになると、反対する可能性が高いという意見もあった。
- 14) 例えば、訪問の数日前に、日弁連の活動を紹介するパワーポイントの資料を送付したところ、当日には、ロシアの弁護士会について、それとパラレルな内容のパワーポイントを作成してくれていた。また、モスクワの交通渋滞が激しいことは有名であるが、われわれが帰国便に乗り遅れないように、空港までの列車のチケットを予約しておいてくれたこともあった。